

第2回北海道産業振興条例あり方検討部会議事録

日時：平成28年10月31日（月） 10:00～11:30

場所：道庁8階 共用会議室

1. 開会

■経済部産業振興局産業振興課 高橋主幹

ただ今から、「第2回北海道産業振興条例あり方検討部会」を開催いたします。委員の皆様には、時節柄お忙しい中、ご出席いただき感謝いたします。議事に入る前に、本日は委員8名全員のご出席をいただいております。北海道商工業振興審議会条例規則第6条第4項の規定によりまして、本会議は成立していることを報告いたします。本日は11時30分での終了を予定しておりますが、議事の進行により多少お時間を延長させていただくこともありますので、ご協力をお願いします。

それでは、ここからの議事進行は、竹澤部会長にお願いいたします。

2. 議事

(1) 北海道産業振興条例（通称）の点検について

■竹澤部会長

本日はお忙しいところ、本部会にお集まりいただき、ありがとうございます。

前回の部会では、産業振興条例はどのような条例なのか、条例に基づいて実施している企業立地促進事業や中小企業競争力強化促進事業の実績はどうか、前回の条例見直しから社会経済情勢がどのように変化しているのかなど、事務局から説明があり、委員の皆様から活発なご意見をいただいたところです。

本日は、事務局で行った利用企業などへの調査結果など、皆様にご報告させていただくとともに、条例で実施している事業のあり方について、意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をよろしくをお願いします。

それでは、企業立地の促進について、藤村課長から説明をお願いします。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

資料1をご覧ください。前回の企業立地促進費補助金に関する主な意見を記載させていただいております。一つ目は、IT業界の人出不足ということで、今後立地を進めて行くことが良いのかどうかという声。また、補助金の費用対効果、雇用増、税収増がどうかを知りたいという意見。さらに、茨城県に補助金がない理由を知りたいとの意見がありました。あと、四つ目として、立地のインセンティブのお話がありまして、点数でいうとインセンティブは5点だったが、他にもいろいろな判断要素があって立地したという話、アンケートにはヒアリングも取り入れて実施した方が良いという意見。五つ目ということでは、補助金がある方が工場建設や雇用増加といった次のステップに進みやすいというお話で、海外との比較において補助金の規模や条件が選定の一要素との意見もありました。それから、道内企業の場合、増設しようとするれば、助成がなくても進めるので、補助率はあまり気にしていないという意見。最後は、補助金の要件に投資額と雇用増があるが、生産性向上の要件も入れてほしいという意見があったところです。

続きまして資料2をご覧ください。前回、補助対象業種は他県と比べて、どのような状況になっているかということをお話しさせていただきましたが、製造業から外資系まで対象数が多い順に並べており、★印がついている箇所は道が対象としている部分です。道が対象としていない部分は稀有で、次世代自動車・航空機・ロボットと外資系といった状況です。ただ、これらは製造業に含まれていますので、その中で読むことができます。自動車・食関連・電気電子については、道は特化しているということをお前回もお話させていただきました。二番目は補助対象施設です。道は、建物と機械設備が対象ですが、他県の状況を調べてみたところ、建物と機械設備の取得が基本で、これが25道府県ほどありますが、土地の取得まで対象としているのが20県ほどありました。その他、

建物の賃貸借を対象としているのが8件ありました。三番目は補助要件でして、道の最低投資額はどうかという、道の投資額2,500万円以上は下から数えても13番目で全国的にみても低い方です。最低雇用増は、最近、人手不足ということで議論になっていると思いますが、他県の状況がどうかというかといいますと、道の5人以上は真ん中あたりとなっている状況です。補助額はどうかというかといいますと、大きくパーセンテージを出しているところもあり、道の補助率10%は真ん中よりちょっと低いくらいという感じになっております。それから補助限度額からいうと、他県に比べて道の15億円以下は限度額的にはそれほど大きくない現状です。限度額がないという兵庫県でいうと、補助率が3~5%程度であり率は大きくなく、ちょっと見せかけ上で限度額なしにしているような感じがしております。100億円以下の愛知県は、5~10%と普通ですが、研究所には20%出しており、ここは大きく出しています。和歌山が90億円の10%ということで、ここも大きく出しているという感じを受けました。次の本社機能ですが、どちらかというとオフィス系の誘致ですので、他の制度とは違い、この部分については道も賃料補助という形としています。他の県との並びで調べてみましたが、制度ありが27道県で制度なしが18府県となっています。補助内容をみますと、賃料補助のみが2か所であり他の県は投資補助をやっており、賃料補助以外にも皆さんやられているのが分かるかと思えます。補助限度額でいいますと、1,000万円以下というのは非常に少なく3か所でありまして、この中に道も入っており、他の県は1億や10億と大きく額を出しているような状況になっております。更に外資系企業についても調べてみたところ、特化して上乗せしているのが8府県ですので全体的に少ない状況です。ただ、中身を見ると、賃料補助の上乗せだとか雇用増補助、面白いところでは法人設立経費まで補助しているところもあります。補助限度額については、300万円以下が多いような分布となっております。道は上乗せという制度はありませんが、日本で取引されていけば、立地補助金の対象として取り扱っているところです。

次に、資料3をご覧ください。補助金活用企業73社から64%とかなり多くの回答をいただいております。市町村や企業誘致推進会議の構成員、振興局からも聞いております。前回話題となりましたインセンティブの状況を補助金活用企業に聞いてみたところ、道の補助金が立地判断の一要素と答えた企業は、道内が56%で、道外は73%、全体で約6割でした。これをヒアリングで聞いたらどうなったかというかといいますと、全部がなったということではなくて、補助金が立地判断に占めた割合は1~2割が多く、特に道外企業は4割以下がほとんどでした。また、道内企業は以外と半分というところも多くありまして、道内と道外では感覚が違うのかなという感じです。次に補助金を立地の収支計画に見込んでいたかといえば、全体で半分くらいが見込んでいたという回答でした。3つ目の再投資、いわゆる機械設備の再取得や建て増し等につながったと答えた企業は8~9割とほとんどという状況です。再投資に、多く使われているという感じがしています。それから助成の内容について、現行どおりで良いのかどうか、それとも変更すべきか聞いてみたところ、全般的には現行どおりで良いという回答が多いです。中身をみますと、9割近い方が対象業種はそのままが良いとのことでしたが、1割くらいの方が高度物流関連事業の要件を緩和してほしいとか、製造業以外のホテル・旅行などのサービス業系を入れてほしいとの意見でした。投資額・雇用増の補助要件については、2割くらいの方が直したら良いのではということ、一番多かった意見が雇用増要件で現行の5人を2人とか3人に引き下げてほしいとのことでした。あと、投資額要件を引き下げてほしいとの意見もありました。助成額等の助成内容は、ほとんどの方がそのままが良いとの意見で、1割弱の方から引き上げてほしいとの意見もありました。その他の改善点では、書類の煩雑性とか電気料金助成制度を作してほしいなどの意見もありました。操業後の道内企業との取引状況については、皆さんがしているとの回答で、どんな取引をしているかという、1番多かったのが備品の発注、それからメンテ、原材料の発注、機械設備の発注等々の形になっております。

頁飛んで参考資料の2をご覧ください。前回、茨城県の企業立地はどうかというかとの意見があって調べてみました。簡単にいうと、茨城県は立地件数、立地面積など1位で県の補助制度はありませんでした。ただ、震災対策復興ということで設備投資に最大5割補助があるなど、国の方で制度がある形になっています。人材確保の面も調べてみましたが、有効求人倍率からみると、北海道よりは人の確保はしづらいと思いますが、それでも東京都に近いので、非常に立地がしやすい環境にある状況になっています。

参考資料の3をご覧ください。前回、IT関連企業の人手不足の状況から企業誘致を進めていいのかという声がありましたので、資料を整理してみました。北海道ITレポートというのがあります。8割くらいの従業員が札幌に集中しており、ほかの2割弱が函館、室蘭、旭川といった所に分布しております。それで、有効求人倍率を調べてみたのが参考資料4です。

やはり札幌中央のハローワークが求人倍率3.41と非常に人手不足感が高まっております。北海道全体でみても同じです。ただ、旭川など地方の統計をみると1.0を下回っております。何故このようなことを説明しているかという、参考資料1の立地企業の優遇措置のご案内をみていただくと、累計Ⅱの市町村連携促進分野の対象業種にソフトウェア業、情報処理・提供サービス業が入っていますが、対象地域からは札幌市は特認以外除かれている形になっています。札幌エリアについてはあまり誘導していない制度設計になっておりまして、これ以外の地域に誘導しようという施策になっているということです。

次に、参考資料5は費用対効果を知りたいという意見がありましたので、雇用増効果と所得効果はどうなっているのかという資料を作ってみました。まず、業種別で見たときに、1社当たりどのくらい雇用が生まれたかという、1位はやはりコールセンターで、その次が本社機能、情報サービス業、自動車系の輸送用機械などの順でした。もう一つは、どれくらいの補助金で雇用を生み出しているのかという、1人当たりにかけた額の低い順から、1位が本社機能、それからコールセンター、印刷、情報サービスなどでした。何故、本社機能の効果が高いかという、限度額の1千万円しか出してない部分があると思います。1社当たりで年間給与所得はどれくらい生まれるのか、という、効果が高い順から、1位が本社機能、次が情報サービス、輸送用機械、化学工業などでした。

最後に、参考資料6は税金に対してどうなのかという意見がありましたので、試算してみました。今年度の補助金交付予定企業のこれから5年間の不動産取得税、法人事業税、法人道民税の納税額を累計していくと、今回補助金の交付予定額は33億4,800万円ほどなので、4年くらいで税金として回収できるのかなという試算です。私の方からは以上です。

■竹澤部会長

ありがとうございました。ただ今、藤村課長から企業立地の促進について、他都府県への調査結果や利用企業に対するアンケート調査結果などについて説明がありましたが、まずはご質問から承ります。いかがでしょうか。

■菅野特別委員

道税収入の試算に補助金の33億円を4年くらいで回収とありますが、この33億円がなかったら、この税金が入らなかったという意味ではないですよね。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

そのような意味ではありません。補助金を出した企業が今後どれくらい納税するかという試算ですので、補助金を出さなくても稼いでいたかも知れません。

■杉本委員

4. 1年というのは、どのように出されたのですか。

■経済部産業振興局産業振興課 窪田主幹

補助金が33億円なので、4年目の税金30億円と5年目の38億円の間比率をとって4.1年と試算したものです。

■菅野特別委員

今までも助成金を出す段階で、事前に何年で元が取れるというのはあったかと思いますが、その実績はどうなっているのですか。計画どおりになっているのでしょうか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

計画値と実績値の付け合わせでいうと、概ね、計画どおりになっていたと思っています。実績ベースの数値もありますが、最近ですと、年数も短く、4年より短いのもあると聞いております。

■菅野特別委員

概ね、4年を目途に考えているのですか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

そうではなく、財政当局などとお話するときには、こういう試算値もあるという一つの要素としています。

■福村特別委員

資料3のアンケート調査で、ヒアリングは何社ぐらい実施したのですか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

ヒアリングは、補助金が立地判断の一要素となったと回答した28社に対し、電話で行いました。先ほどの補足させていただきますと、そのとき聞いた補助金以外の要素は何かといいますと、一番多かったのが人材確保でした。

■福村特別委員

ヒアリングというのは、企業の生の声が出てくるので非常に大事ではないかと思っています。ヒアリングの意見を重視してあげて下さい。

■池田特別委員

参考資料6ですが、回収という考え方は全く感覚が違います。そういう感覚でやられると、この制度はうまく行かないのではないのでしょうか。回収という考え方を持っている道の考え方はどのようなものなのですか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

これだけで判断をしている訳ではなく、一つの参考としています。企業誘致なので他県との比較で、どうなのかという議論が一番多く、税收効果の面では、財政当局はあまり判断要素に入れてもらえてないのが実態です。

■池田特別委員

企業からすると財政当局は関係なくて、要はこれだけの税金を産業振興に使いましたと、それを捨て金でもいいけど、その後違った形で税收が増えてきたという考え方はお持ちなのではないでしょうか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

そこは経済波及効果といわれる部分で、雇用の効果であったり、投資に対する効果だったりとかその辺りだと思います。今回、投資の部分で言いますと、自ずと投資効果が生まれるので、資料には載せていませんが、雇用増効果については試算させていただきました。

■池田特別委員

建築屋にこれだけの波及効果があったとか、機械屋にこれだけの波及効果があったとか、そういういった広がり効果を捉えて、それに対してどうして行くかということが議論すべきことではないのでしょうか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

設備投資の効果もきちんと見たほうがいいというご意見ですね。

■池田特別委員

根底に回収という考え方があるから、本来の産業振興条例の意味合いが少しずつ消えていくのではないかとされます。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

あまりここに重きは置いてなくて、こういう考え方もあるということです。

■福村特別委員

この資料はそういう側面もあるということで、あくまでも参考です。私は、企業数がどれだけ増えたのか、雇用が絶対的にどれだけ数値が増えたのが指標になるべきだと思います。その裏に100億円かけて増えたのか、30億円かけて増えたのかをパックで見て、効率的にやるのにはどうするかというような次の計画の資料として試しているのではと思います。

■杉本委員

いろいろな効果があるでしょうから参考としてあえて出されたという理解だと思います。これがベースにあって補助金をどうこうする訳ではないかと。

■竹澤部会長

池田委員ご指摘部分の波及効果も今後大事だと思いますので、貴重な意見として吸い上げていきたいと思っています。その他いかがでしょうか。

■福村特別委員

補助金は市町村も出していますが、市町村は皆同じような感じなのでしょう。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

企業立地が進んでいるところは概ね皆さん制度的に同じです。過疎地域については税制の優遇措置がありまして、そちらの方で対応しているところが多いです。税金を免除すると、75%が地方交付税で戻ってくるというやり方をしております、あえて独自に補助金を作ったりしてはいない。逆に、立地が進んでいるところは更に補助金を出すところが多く、特に千歳など道央圏は多いです。

■福村特別委員

参考資料の5をみると、雇用増につながっているのはコールセンターだとか本社の移転事業や情報サービス業となっております、この辺をもっと持ってくるのには補助金ばかりでなく、どんなインセンティブが必要なのか、何を考えたら雇用が増えていくのか、その辺意見をお持ちですか。

というのは、先日、私と杉本さんと松本さんとテキサスのダラスに行ってきた、そこは本社機能がどんどん移転しております。例えば、大手企業が他地域から本社を移したら、一挙に人口が何千人も増えるという。理由を聞いてみたら法人税がゼロ。ゼロですから全米からいろいろな会社がどんどん集まってきてびっくりしました。北海道もいろいろ難しいでしょうが、ものづくりや農業以外のいろいろな面で本社機能を移転するにはもう少し知恵の出しようがあるのかなという感想を持ちましたが、どうでしょうか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

お金の面での支援とソフトの面での支援の2つがあります。お金の面でいうと、今お話しした法人税だとか法人事業税を減免してしまうというやり方とお金を実際に出すやり方の2つのパターン

の嵩上をするという手法です。もう一つはソフトの面での手法です。こちらの方でいうと、北海道の一番のインセンティブである人の確保をどうするかというところで、がっちりやる施策を打つのが大切だろうと思っています。

■福村特別委員

ぜひ、いろいろなところで本社機能移転とか、そちらに力を注がれるといいかなと思います。

■菅野特別委員

雇用増とか本社機能とかいろいろあるのですが、北海道の産業というその側面からいって、例えば、IT産業に集中するとか、そういった産業に集中するというような事は出来ないのかなという気がします。IT業界からすると、これからの点では地方で仕事出来るような環境が今もう出来つつあるので、そうすると、北海道全体の中で産業という側面からそこに集中するような政策ができないものかと思っています。

■福村特別委員

産業というか北海道はやはり農業だと思います。農業をいかにAI化して行くか。今までどうしても、農業というのは労働集約的なので、それをAI使って、情報をもとに農業を楽にできるような、そうすると高校生ですとか大学生とか若い人もAIということで興味を持つのではないのでしょうか。AIの農業ができるような施策をやっていかないと、北海道の持っている良さを生かせるようにならないのではないかと。農業もそうですし漁業もそうじゃないかと思っています。これを北海道のAIの知識をもとに、新しいあり方を探って行ったらどうかと思っています。

■池田特別委員

個別のこの産業が足りない、例えばサービス業とか製造業が少ないということで、それに対する取組をどうするか考えたという、もっと前提の日本が目指していた産業構造と、この5番と6番の参考資料を集約していただければ、この企業立地が機能していたか、していなかったのか見えるような気がするのですけれども。

ところで、道として、今、どの産業が企業立地として必要な分野なのかですか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

今の立地補助金がどこに中心を置いているかという、制度として限度額が1番多いところに比重を置いています。ですので、自動車関連製造業が15億円の限度額となっております、ここに比重を置いています。その次に、電気・電子、医薬品、食関連、植物工場、新エネ関連製造業の5つの業種について10億円の限度となっております。ここの部分が道の立地施策として1番比重を置いていることとなります。先ほどお話しさせていただいたITの部分でいうと、市町村との連携で1億円、プラスアルファとして雇用増の5千万円までということなので、自動車とか電気・電子関係などと比べるとそんなに立地誘導はしていない状況です。ものづくりと食関連の製造業、プラス植物工場的なものも増やしていこうという形になっております。

■池田特別委員

限度額に対して、競争相手の他都府県との優位性みたいのはどうなのでしょう。優位性の比較となる資料があれば判断しやすいのですが。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

100億円というところもあり、そこと比べるとそれほどでもない。真ん中くらいです。資料は業種別ということですね。

■竹澤部会長

ありがとうございました。それではここまでの各委員のご意見などを踏まえて、松浦局長からコメントをいただきたいと思います。

■経済部 松浦産業振興局長

前半は企業誘致ということにフォーカスして、その支援策はどういうのか議論いただきました。道の産業でどの分野に力を入れて行くのかというと、これはもう食と観光、ものづくりとなります。その中で企業誘致という手法がその産業に対してどれだけ効果があるのかということについて判断したのが、先ほどの自動車関連のものづくりに一番限度額を高めているような形になっており、道の認識が支援策に表れているところです。

あと、本社機能に対しても最近力を入れているわけですけど、札幌を中心とした都市機能をうまく活用して都市の中でも働く機会を増やしていこうということで、その時には業種からは若干離れます。この考え方、例えば保険業の本社機能が注目されていて北海道にも移転してきておりますが、北海道として保険業というものの業を振興するのかということ、そこはまた違ってどちらかということ雇用を中心とした物事の考え方で、一方で、どの産業にターゲットを絞って、その産業自体を育てていくのかという、企業誘致に関してこの2つの考え方が併存しているのかなと言う感じはしておりますので、そこをどうやってバランスを取って成り立たせていく支援策にしていくのか、これから知恵を絞って行きたいと思ひますし、委員の皆様のご意見をさらにいただければと思ひます

■竹澤部会長

ありがとうございました。次に、中小企業の競争力強化について、三橋課長からご説明をお願いしたいと思います。

■経済部産業振興局産業振興課 三橋産業振興課長

資料4から順次説明したいと思います。まず中小企業競争力強化事業の課題として全体4点ほど説明させていただきます。1点目、競争倍率は1倍以上ありますが申請件数が減少傾向にあるということと、2点目に補助メニュー間で競争倍率に格差がある。3点目に利用が少なくなっている事業としては、アドバイザーを招へいする事業あるいは産業人材を育成する事業の利用が低迷している状況にある。それから4点目として、競争倍率の絶対値自体が国の類似補助制度、例えばものづくり補助金と比べても見劣りがする。この4つが大きく分けて課題として、取りまとめをさせていただきました。それを踏まえまして、前回の主な意見として、今、企業の経営課題としては人手不足という問題が非常に大きく、それに対応して省力化あるいは生産性が向上するような事業メニューが必要なのではないか。それから2点目として、この制度を知らない企業があるということで制度の周知を強化すべきだというご意見。3点目として利用件数が減少傾向にあることを踏まえると、利用しなかった理由というのを企業に聞いてどう判断すべきかの視点にするべきというご意見をいただいております。その他には、申請書作成の相談ができる窓口を設けてほしいというご意見や申請のサイクルを1次募集、2次募集といったものを1年サイクルで支援する仕組みを作るべきというご意見。それから、リスクの高い事業については補助率をあげるべきではないかといったご意見や人件費も補助対象経費にすべきといった諸々のご意見をいただいたところでございます。

それに対して、資料5のほうをご覧いただきたいと思ひます。企業にこの条例の課題・評価を聞いております。まず1番目の条例事業利用企業の評価ということで、認知の方法ですが、中小企業総合支援センターからの紹介が4割ということで、それ以外の認知経路が少ないといった状況になっております。それから補助メニューに対する改善要望としましては、人件費や機械装置の追加など補助対象経費を拡充してほしいというご意見が1番強く出ておりました。それから類似事業の検討状況では、どのような他の補助金を検討されましたかとお伺いすると、ものづくり補助金との比較検討が最も多く意見が出ておりました。経営課題につきましては、新製品開発、販路拡大、それから人材確保、人材育成といった順で経営課題が並べられておりました。創設または拡充してほしい補助メニューとしては、設備投資あるいは販路開拓、それから人材の育成・確保といった部分が

多く意見が出ていたところですが、ものづくり補助金を活用された企業に対して条例事業の評価を聞いたのが2番ですが、認知度というところでは道の条例事業を知らないと回答した企業が過半数以上ありました。ものづくり補助金とどちらで競争力が高いか、どういう理由でそう思うかを聞いたところ、補助率、補助上限額、それと機械装置が対象になるということで、ものづくり補助金の方が競争力は高いと評価されている状況でした。経営課題の評価としては、人材育成・確保といったところ、3位に省力化ということで、人材に関する課題が上位にあがっており、逆に言うと条例事業を利用した企業は新製品開発あるいは販路開拓に経営課題をあげている企業が中心になっているという見方もできると思います。そういう意味で、ものづくり補助金のあり方というのは、一つのベンチマークになるのではないかと受け止めているところでございます。

参考資料8の他県の調査結果も併せて見ていただきたいと思います。ポイントを4つほど書いてありますが、二つ目の、どの分野を重点的に振興していくかということ調べてみたところ、他県は9割が重点振興分野を設定しており、加工組立型、食品、環境・エネルギー、医療・健康福祉、このような4つの分野が他県は非常に多かったところでございます。それから三つ目のメニューの中身を見ていきますと、企業向け補助事業としては研究開発、製品開発、それから販路拡大といったところがメニュー化の中心で、我々がやっている専門家派遣あるいは人材育成といった補助事業は他県ではあまりやっていないような状況でした。それから、人手不足に関して外部人材確保を目的とした事業あるいは省力化を支援する補助事業といったところをメニュー化している県もございました。そういったことが今回の調査で分かったポイントと認識しております。この資料の7頁目を見ていただきたいと思います。参考になりそうな事業として道がメニュー化していない他県の事業をいくつかピックアップしますと、青森県の外部人材確保のための補助事業や長崎県の省力化に関する設備導入支援事業、山形県ではものづくり補助金が不採択となった企業向けの補助事業といったものもありました。こういった事業が調査結果で参考になったと思っているところでございます。

続きまして、調査結果あるいは前回のご意見を踏まえまして、本日ご意見を頂戴したい事項をいくつか議論のたたき台として、改善方向を資料6にまとめてみました。もちろん限られた予算ではありますので、いかに効果的な展開をするかというところで優先順位の議論があったり、あるいはスクラップアンドビルドの議論があったりすると思いますが、ぜひ、こういった部分で、特にこういったところを優先するというようなご意見を頂戴したいと思っております。資料6のまず事業内容の全般からみると、(1)人手不足に対応する省力化や生産性向上といったものの支援事業が必要ではないかと考えております。これについては、そういう機械を開発する事業に対しての支援、それから、そういった機械を導入するために必要な経費への支援と二つの切り口が論点となります。(2)は人材確保のための支援事業ということで、これも非常にニーズが高かった意見です。これをどう制度設計するか、絞り込みをするかということがポイントになってくると思うのですが、こういった観点の支援事業も必要ではないかということで議論のたたき台にあげさせていただいたところですが、それから(3)の特定産業分野については、今の条例でも嵩上げして重点的に支援しているところですが、他県では対象にしているところが多い健康・長寿分野ですとか、IoTなどの第4次産業革命に該当する分野、それから先ほどの議論と重なりますが省力化・生産性向上分野、こういったところを時代の変化にあわせて見直しをすべきではないかという意見です。(4)は機械設備導入です。これについては私どものメニューで対象としてみているのは試作用機械までですが、これを製造段階の機械まで対象を広げたらどうかという意見です。ただ、設備投資については企業立地補助金でも対象経費となっておりますので、ここをどう棲み分けていくかという整理が必要だろうと思っております。それから(5)は人件費の補助対象化ということで、研究開発あるいは製品開発の支援事業において、人件費を補助対象経費とすべきというニーズが非常に高いことが分かりましたので、論点としてあげさせていただきました。それから(6)の補助率・補助上限額の引き上げについてですが、限られた予算の範囲内で補助上限額を引き上げて大型案件に絞った支援をするべきか、それとも上限額を引き下げて条件に合致する事業を多く支援すべきか、というところが論点と考えています。

続きまして、個別の事業について、でございます。アドバイザー招へい事業それから産業人材育成事業、これについては人材育成という経営課題が企業からあがっている中で、利用が少ないとい

うことで、どのように内容を変更していくかというところがポイントになって行くのではないかと考えております。企業からは両事業とも要件を緩和してほしいというご要望をいただいております。それぞれその内容を書かせていただいております。それから(3)のマーケティング支援事業、これも海外展開支援のための補助対象経費を追加してほしいとのご要望をいただいておりますので、論点としてあげさせていただきます。

最後のページをご覧ください。事業周知についてですが、強化が必要だということ、いろいろな説明会での積極的なPR、また、ものづくり補助金の周知方法などを参考にアンケートの結果を踏まえて周知を強化していかなければならないと考えております。それから(2)の計画的な支援期間ということで、計画的に公募時期を設定したらどうかということも検討してもらいたいと思っておりますし、(3)の年度をまたぐ事業期間の設定については、難しく、他県にも事例はなかったのですが、事情のあるものについては前年の分も認めるような工夫を検討していくべきではないかということであげさせていただきました。(4)の相談窓口については、中小企業総合支援センターが相談窓口なので、その周知を強化する必要があるということであげさせていただきます。以上でございます。

■竹澤部会長

三橋課長ありがとうございました。ただ今、事務局から中小企業の競争力強化について、利用企業に対するアンケート調査結果並びに条例事業の改正のあり方についてご説明を頂戴いたしましたので、ここから先は各委員の方から自由にご発言いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

■菅野特別委員

企業の人材不足に対することですが、もちろん人材確保は各企業が行っても良いのですが、例えば、UIターンなど首都圏で小規模企業が単独でやることは実際出来ないし、効果があがらないため、業界的に一緒になって実施するようなことが出来ないでしょうか。また、特定産業分野の見直しについては、コンピューターは他の業界全体に関係することでありまして、IoT、ビッグデータ、AI等は業種がはっきりいって関係ない。ITを活用した事業モデルに対する補助制度が充実すれば、一緒に事業に取り組む企業への営業ツールになると思います。それから人材補助ですが、新たなものを作るときの支援制度はあるが、IT分野は、新たなものを作るというケースよりは、既存のものを組み合わせて新たなビジネスモデルを作るといったケースが多いので、ぜひ、そのようにしてほしい。それからアドバイザー等の招へい支援事業については、従業員10名以下の小規模事業者にあつては、就業規則の改正一つをとっていても難しいことから、社内の様々な諸問題を解決するためのITコーディネーターや社労士などの専門家によるアドバイスが必要であり、ぜひ、そのまま続けていただきたい。年度をまたぐ事業期間の設定については、ぜひ、検討を進めてほしいと思います。

■池田特別委員

これからは省力化や生産性向上のための支援事業が一番重要であり、具体的に展開すると皆さん分かりやすい。ロボット導入や工場レイアウト変更への支援など具体的な事業内容が書いてあるとありがたい。次年度は、この省力化・生産性向上支援事業に特化した制度設計にしたらどうでしょうか。もう一つは、アドバイザー等招へいについてですが、効果があるのは半年から1年の招へいであり、短期間であれば抜本的な解決にならないことから、むしろ、先進企業研修に社員4～5人が出向く費用の支援を設計し、かつ、3期位に分けた計画的な申請期間の設定があれば使いやすいくと思っています。

■松島特別委員

人材確保や育成に関しては、当然、3月とか4月にまたいで行う場合が多々あるため、年度を切ると、使えなくなる、ということになると長期的な人材育成もできないので、事業期間の長期化が実

現できれば良いと思います。

■杉本委員

やっぱり事業の周知というところが大事だと思います。事業を知っている企業は何度も利用するが、知らない企業は知らないままで終わってしまう。アドバイザー等招へい支援は、国や道、支援センターで行っているが、周知を徹底することで利用促進につながると思われ、もう少し効率的な税金の使い方ができるのではという気がします。ホームページは見に行かなければ分からないので、うまく周知して本当に必要なところに必要な支援をするのが大事ではないかと思います。

■福村特別委員

道庁が自ら営業活動を徹底的にやらないといけないと思います。企業訪問で周知すると良い。アドバイザー等招へい支援は長期の支援も重要であるが、短期の1日だけの指導も支援が必要ではないでしょうか。

■池田特別委員

食品業界の意見として、企業負担の問題から補助率は1/2ではなく、できれば2/3でお願いしたい。その分、支援件数は少なくとも良いので検討にあげていただきたい。

■松本特別委員

最近感じるのは、支援内容がものづくり補助金と重複している。今回、道は省力化機械の開発（メーカー）や導入（ユーザー）の両方を支援案としているが、そもそも、国のものづくり補助金は本来企業がすべきことを補助対象としていて、やり過ぎ感がある。そこまで補助していいのかという気がします。

■三井特別委員

弊社も、ものづくり補助金を何度も採択された経験があるのですが、企業がまず比較するのは補助率で、ものづくり補助金は2/3の補助率となっている。ものづくり補助金と違う内容のものを支援したら良いと思います。事業周知に当たっては、具体的にどのような時に補助金が使えるのか事例があると分かりやすいと思います。

■菅野特別委員

研修支援では、地域・距離のハンディを克服するため、謝金はもとより、旅費・滞在費を対象としていただいたら、ありがたい。航空機はAIRDOを使用しなさい、滞在費は道の規定によるなど規定すると良いと思います。

■竹澤部会長

ありがとうございました。大変、多様なご意見頂戴しました。では、松浦局長からコメントをいただきたいと思います。

■経済部 松浦産業振興局長

中小企業の競争力強化については中身が盛りだくさんで、いろいろご意見頂戴しましたので、一度整理して次回にまたご報告させていただきたいと思います。議論のなかで、運用で改善できる部分と条例なり規則をきちんと改正しないと出来ないものが混在している部分がありますので、そこも含めて、改めて整理をして、次回ご議論していただけるように準備したいと思います。よろしくお願いたします。

■竹澤部会長

それでは、続いて、最後になりますが「企業立地促進」と「中小企業振興」の相乗効果や今後の

スケジュールについて、三橋課長からご説明をお願いします。

■経済部産業振興局産業振興課 三橋産業振興課長

資料7について説明させていただきます。道の産業振興条例は企業立地促進と中小企業振興を両輪にして一体的・相乗的効果を狙っていくという趣旨でございまして、他県の状況を見ましても、この両輪になっている条例は北海道だけでございます。それに対しての相乗効果はどのような感じになっているのかを検証しようとしているのが、この資料の趣旨です。

ポイントは4点ほど書かせていただいておりますが、立地補助金の利用企業をみていきますと、回答いただいた全ての会社が操業後に地場企業と何らかの取引をしているということもありますし、自動車関連企業の部品、設備の道内調達が増えてきております。部品については、調達率、調達額とも上がってきておりますし、設備については7割ぐらいで調達率は推移しているのですが、調達額は右肩上がりが増えていきます。立地企業が参入市場を作っていただいて、そこに地元の中小企業が参入していくということは、こういった事例の中でも出てきているところです。すべての参入案件を産業振興条例の中小企業競争力強化事業で支援しているわけではありませんので、条例でのカバーということですと十分ではありませんが、そういう意味では相乗的な効果が少しずつ出つつあるという状況なものですから、こういった方向で今後とも取り組んでいったらどうかということで整理をさせていただいております。

それから資料8のスケジュールをご覧ください。今日、あり方検討部会の2回目をやらせていただきまして、第3回は11月下旬ぐらいに開催をさせていただきたいと考えております。また、皆さんのスケジュールをお伺いしながら進めさせてもらいます。それで今回いくつか方向性のたたき台をお示しさせていただきました。本日のご意見を踏まえまして、今度は道内市町村ですとか経済団体といったところに具体的な方向性について調査をしながら、次回にもう少し整理した形であり方を提出させていただきまして、ご意見をいただければと考えています。第3回目が最終なものですから、最終的にここでご意見いただき、12月に商工審議会が開催されますので、そちらの方で報告させていただきたいと考えております。その結果を踏まえまして、来年度以降の予算に反映すべきものはしていきたいと考えております。ただ、中小企業競争力強化促進事業につきましては、財源の多くの部分を中小企業応援ファンドの方に依存している部分があります。このファンドが30年に終了するというところで、この兼ね合いも含めて、見直しのタイミングというものを検討して行きたいと思っております。

以上です。

(2) その他

■竹澤部会長

ありがとうございました。ただ今のご説明、または全体を通しまして、何かご意見ありましたらどうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

3. 閉会

■竹澤部会長

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして、第2回北海道産業振興条例あり方検討部会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

<了>